

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12 月 4 日

【評価実施概要】

事業所番号	4076800061
法人名	有限会社 エム・エス・ケイ
事業所名	グループホーム さくら
所在地	福岡県朝倉郡筑前町長者町226-5 〒 838-0204 (電話) 0946-42-5569

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年12月3日	評価確定日	平成22年1月8日

【情報提供票より】(平成 21 年 11 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13 年 11 月 6 日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	18 人	常勤	16 人	非常勤	2 人	常勤換算	11.8 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての～	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(200,000 円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり	1,650 円程度		

(4) 利用者の概要(11 月 1 日現在)

登録人数	17 名	男性	0 名	女性	17 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	7 名		
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 66 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	火野坂医院(内科)、しのくま整形外科クリニック、朝倉記念病院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑豊かな山々の裾野に広がる田園地帯に位置し、自然豊かな環境の中にあるホームである。地域高齢者に生活の場を提供したいとの思いで、町内で初めて設立したグループホームである。「地域との交流を持ち福祉に貢献します。…」の理念のもとに、『地域と分かちあう明日へのよここび。健やかな暮らしと永遠の笑顔を願って…』を目標に、全職員が利用者とともに日々楽しく暮らしていけるグループホームを目指し、地域とのかかわりを意識しながら個別支援が行われている。利用者の笑顔からいきいきと過ごしている様子が伺え、熱意あるホーム運営への意気込みが感じ取れる。利用者が地域の夏祭りや保育園・小学校の生活発表会へ参加したり、近隣の子供たちがホームの夏祭りで子供太鼓を披露するなど、地域交流が積極的に行われている。今後ますます地域の認知症ケアの推進役となっていくことが期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、ケアプラン評価表やモニタリング表の様式の工夫を行うなど、具体的な成果がみられる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価実施にあたり、施設長が外部評価の意義を説明し、職員全体で協議し、検討するなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 区長、民生委員、老人クラブ会長、行政の担当課長、地域包括支援センター職員、利用者、家族などの参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議では、ホームの活動報告のほか、行政職員からの介護保険のしくみについての説明会を開催したり、職員による事例発表を行うなど、会議を活かした取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時や年2回の家族会、その都度の電話連絡などを通じて、利用者の日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子を伝えている。食事、入浴、着脱など状況を記録した生活記録表の書面を提示しながら、具体的に報告している。2ヶ月に1回、写真を掲載したホーム便りを送付し、行事やレクリエーションの様子などを報告するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の夏祭り、保育園・小学校の生活発表会、地域の芋掘り・きずり等多数の地域行事へ参加するなど、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。月2回、散歩の途中でお宮の清掃活動に参加したり、近隣の方から野菜の差し入れを多数頂くなど、自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	「地域との交流を持ち福祉に貢献します」の理念をも とに、開設当初から地域との交流を積極的に行って いる。地域の中で利用者がその人らしく、安定した暮 らしを続けるための支援を目指し、地域にとけ込める ようなホームづくりに積極的に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や各ユニット内に理念を掲示しており、自然と 目に入る工夫がある。職員へは入職時に説明が行わ れている。毎朝、朝礼時に唱和し、毎月の全体ミー ティングで理念に基づいたケア内容について協議す るなど、理念の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の夏祭り、保育園・小学校の生活発表会、地域 の芋掘り・きず狩り等多数の地域行事に参加するな ど、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域との かかわりを意識した取組みがある。月2回、散歩の途 中でお宮の清掃活動に参加したり、近隣の方から野 菜の差し入れを多数頂くなど、自然な形で地域交 流への取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告 し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上 への取組みがある。この過程において、ケアプラン評 価表やモニタリング表の様式の工夫を行なうなど、具 体的な成果がみられる。今回の自己評価実施にあた り、施設長が外部評価の意義を説明し、職員全体で 協議し、検討するなどの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、老人クラブ会長、行政の担当課長、地域包括支援センター職員、利用者、家族などの参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議では、ホームの活動報告のほか、行政職員からの介護保険のしくみについての説明会を開催したり、職員による事例発表を行うなど、会議を活かした取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員の参加がみられる。外部評価結果報告書の提出時に、運営上のことや利用者への対応などについて相談を行うなど、行政と連携を図りながら、質の向上に向けて取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	契約時や年2回の家族会時に成年後見制度や日常生活自立支援事業についての資料を配布し、概要や利用手順についての説明が行われている。職員が外部研修などに参加し、受講報告会や勉強会を行い、職員全体で理解を深める取り組みがある。また、利用者の制度の活用を支援している。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や年2回の家族会、その都度の電話連絡などを通じて、利用者の日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子を伝えている。食事、入浴、着脱など状況を記録した生活記録表の書面を提示しながら、具体的に報告している。2ヶ月に1回、写真を掲載したホーム便りを送付し、行事やレクリエーションの様子などを報告するなどの取り組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や年2回の家族会などを通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。常に家族の思いや意向の把握に努め、出された要望は、内容に応じてその場での回答や申し送り時・職員会議で検討し、ケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	原則的に、ユニット間で職員の異動は行わない。月1回の全体スタッフ会議で話しやすい雰囲気を作りながら、意見や提案を出しやすい環境を整えて離職を抑えるように工夫している。新しい職員の採用時には、馴染みの職員が主に関わるようにし、利用者への影響がないように配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別、経験の有無などの制限は設けていない。高齢者に対する想いや理念への共感などを重視しての採用である。得意な職員が不得意な職員にアドバイスする等、職員全体で互いに補い合いながら、やりがいを持って勤務していく体制が整えられている。外部研修への参加や資格取得を目指す職員に対しては、勤務扱いとし、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	地域公民館等で開催される人権研修や外部研修に職員が参加し、事業所内で受講報告会や人権尊重、高齢者の尊厳について勉強会を行うなど、職員の人権意識を喚起する継続的な取り組みがある。また、日々の業務の中で、人権に関する問題について意識をもつように指導を行うなどの取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県のグループホーム協議会の研修や行政の介護保険事業者協議会の部会に定期的に参加している。外部研修については、案内を提示して参加を募ったり、内容を考慮し管理者が参加を促すなど、職員間で均等に研修参加の機会を確保する取り組みがある。外部研修参加後は、職員間で報告書を回覧するなど、質の向上に向けて取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会や行政の介護保険事業者協議会の部会に定期的に職員が参加し、他事業者との職員間の意見交換や交流が図られ、サービスの質の向上に向けた取り組みがある。職員間での他事業所との相互訪問やネットワーク作りの体制が整えられ、新たな発見や気づきを生む機会を確保し、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談時の聞取りや数回のホーム見学などを通じて、本人の様子を見ながら、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居直後は、状況に応じて家族や顔なじみの方への面会を、お願いし、利用者への頻繁な声かけを行い、かわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として利用者の人生観を尊重し、常に利用者から学ぼうとする取組みがある。利用者から、しきたりや風習、道徳、日常生活全般についてアドバイスをもらったり、利用者同士が互いに気遣う様子も見受けられた。利用者が職員に自然に感謝やねぎらいの言葉をかけるなど、お互いを尊重し支えあいながら共に過ごしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談や情報提供、面会時、家族会などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。また、日常のかかわりの中で利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取っている。援助目標やケアの内容について、計画作成担当者が介護計画書の原案を作成し、全体ミーティング時に職員全員で検討し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用前に心身状況について面談や情報提供などにて把握し、日常のかかわりの中で、日常生活全般の状況や食事・入浴などの状態などを毎日生活記録表に具体的に記録している。全体ミーティングにて、職員全体で利用者・家族の意向の確認や目標・サービス内容について検討し、計画作成担当者が介護計画書を作成する取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	月1回以上及び状態変化毎にモニタリングを行い、 3～6ヶ月毎及び状況の変化時や家族の希望時に内 容の見直し・再作成が行われている。日々の申し送り 時に利用者の情報交換や心身状況の変化について 確認を行い、月に1度のミーティングにて、職員全体で 全利用者や家族の意向の確認、目標・ケアの内容に ついて検討する取組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関への月1回 の通院介助や往診、緊急時の連携支援、かかりつけ 医への通院介助など、利用者・家族の状況や要望に 応じて、柔軟に対応している。入院時は、職員が毎 日、家族に代わって着替えを届けたり、食事介助、外 出支援を行うなど、利用者の状態を把握しながら早期 退院に向けた支援を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医と歯科の定期的・緊急時の往 診や通院介助を行っている。皮膚科や眼科など、地 域の各専門医療機関とも連携し、利用者の状態に応 じて、通院介助の支援を行うなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化や看取りについての対応を説明し、 利用者・家族の意向を確認し、同意を得ている。日々 のかかわりの中での本人の意向の確認や、ホームと して対応できる最大限のケアの検討を行い、本人・家 族の意思を尊重しながら、その都度、家族・主治医・ 事業所間で協議し、方針を共有していく取組みがあ る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、全体ミーティング時や新人研修、日々のケアの 中で、その都度、施設長や管理者が指導し、職員の 意識の向上を図る取組みがある。利用者一人ひとり に応じた呼称やタイミングを見計らった声かけ、視 線を合わせて笑顔で傾聴するなど、利用者の自尊心 やプライバシーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	起床や就寝、食事時間など、ホームとしての大まか な一日のスケジュールはあるものの、そのときどきの 利用者の気持ちを尊重し、決して無理強いせず、様 子を見ながら声かけを行っている。レクリエーションの 参加や談話、テレビ鑑賞、食事・入浴のタイミングな ど、利用者一人ひとりのペースを尊重し、支援してい る。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	地域の方や家族から差し入れていただいた新鮮で 安全な食材を活用し、利用者の好みや季節感を取り 入れた食事を提供している。見た目や食感など、食事 を楽しむ為の細やかな配慮がある。野菜の下ごしらえ や米とぎ、味見、配膳、台拭きなど、利用者の出来る 範囲でかかわる取組みがある。利用者と職員が、和 やかな雰囲気の中で食事を楽しまれていた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日の入浴が可能であるが、隔日の利用が多い。 入浴の回数や順番、温泉風の入浴剤の使用など、利 用者一人ひとりの希望に応じて入浴を楽しむための 取組みがある。お風呂が苦手な方にも無理強いする ことなく、声かけを工夫するなど、快く入浴できるよ うに支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	野菜の下ごしらえや食事の準備、調理、配膳、後片 付け、洗濯物干し・たたみ、掃除など、利用者の出来 ることや生活歴などを把握し、利用者一人ひとりの得 意なことを把握し、支援している。裁縫・手芸などの趣 味や陶芸教室、ヨガ教室などのレクリエーション、花 見、外食、地域の芋掘りなど、利用者の楽しみごとを 活かした支援が見受けられた。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	年間行事予定表をつくり、地域の夏祭りや保育園・ 小学校の発表会へ利用者が参加したり、神社へ散歩 に行ったり、花見、初詣、外食、ドライブに出かけるな ど、利用者の状況に応じて積極的に外出支援を行っ ている。個別の希望にそって、家族と墓参りやお寺参 りに外出したり、洋服・靴の買い物に行くなどの外出 支援も行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入出入りできる。 職員は利用者の様子をきめ細かく観察、見守りなが ら、さりげなく声をかけるなど、利用者の自由な暮らし を支える対応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の立会いによる避難訓練や自主 訓練を実施し、避難場所や避難経路の確認、消火器 の使い方などの指導が行われている。緊急連絡網を 作成し、全職員に緊急招集訓練を行っている。運営 推進会議時や日々のかかわりを通じて、民生委員や 自治会長、近隣住民との連携、協力体制が整えられ ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	栄養バランスを考慮し、利用者の好みや希望を献立 に反映させるなど、食事を楽しむための工夫がある。 利用者の食習慣や食事形態にも対応できるように支 援している。利用者毎に食事量や水分量を記録し、水 分摂取量が少ない利用者へは、頻繁な声かけを行う など、栄養摂取や水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	花壇に季節の花々が咲き誇り、ホーム内には、家族 が描かれた絵画が多数飾られている。リビング内には、 利用者の手作りの品々や行事のスナップ写真が 多数飾られ、家庭的な雰囲気を醸し出している。リビ ングは、太陽の日差しがカーテン越しに入り、ホーム 全体が落ち着きを感じさせ、ゆっくりと居心地良く過 すことができる。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、寝具やタンス、ミシン、ぬいぐるみ、たん ものを使用した利用者の手作りの品々、調度品など の馴染みの物や使い慣れた物が持ち込まれており、 安心して居心地良く過ごせるための工夫がみられた。 また、利用者と担当職員が、一緒に整理整頓を行なう など、居心地良く過ごすための支援がみられる。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号